

## 第56回通常総会 会長あいさつ

平成30年 5月18日

城山観光ホテル

本日は、平成30年度の第57回となります通常総会のご案内をいたしましたところ、皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただき、このように盛大に開催できますことを、心より感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

また、本日の総会には、鹿児島県から、知事代理として土木部次長の大園 茂生（おおぞの しげお）様と、土木部監理課長の森 哲志（もり てつし）様、また、厚生労働省 鹿児島労働局からは、局長の小林 剛（こばやし ごう）様に、ご出席をいただいております。

ご来賓の皆様には、お忙しい中ご臨席いただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また本日は、先ほどの表彰式において、昨年度の叙勲及び国土交通大臣表彰受賞者に対します「顕彰」と、「全国建設業協会表彰」の伝達、並びに本年度の「県建設業協会」の表彰を行いました。

受賞された皆様は、いずれも永年にわたり、本県の建設業の発展に尽力され、また多大な貢献をされた方々でございます。

心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますのご健勝と、今回の受賞を契機に、後継者の育成をはじめ本県建設業界の発展のために、一層のご精励あらんことを、ご祈念申し上げます。

さて、申し上げるまでもなく、我々建設業の使命は、社会資本の建設や維持管理を通じて地域社会の発展を支えるとともに、災害時における活動等により、地域の安全・安心を確保することにあります。

建設業界が果たすべき役割は、激甚化する自然災害に対しては「命を守る公共事業の担い手」として、インフラの老朽化対策においては地域の実情を熟知した「地域のまち医者」として、そして、人口減少の時代にあっても活力を持った「地方創生の担い手」として、建設業の果たすべき役割はますます重要性を増してきております。

一方、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少するなかで、建設業における担い手の確保・育成は喫緊の課題となっております。

また近年、国において「働き方改革」が強力に進められており、建設業においても、生産性向上対策や週休二日の取組などが積極的に推進されてきておりますが、担い手の確保・育成を図るという観点からも、これらの取組にしっかりと対応していくことが重要であると考えております。

さらに、先年「担い手三法」が大幅に改正され、発注者の責務として、受注者が適正な利潤を確保できるよう、施策を講じることが明記されました。

これを受けて、設計労務単価の引上げや、一般管理費、現場管理費の引上げなど諸施策が実施されてきておりますが、業界としても、この法律の理念、目的を発注者と共有しながら、適正な賃金の確保や、社会保険未加入対策の推進に努めつつ、建設産業の経営環境や労働環境の改善を図らなければならないと考えております。

当協会といたしましては、これら多くの課題に積極果敢に取り組んでおりますが、その基本となるのは、「安定的かつ持続的な公共事業予算の確保」であることは申し上げるまでもありません。

関係の皆様には、引き続き特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、本日の総会のスローガンとして「建設業の働き方改革と担い手の確保・育成」、「県土の強靱化と災害支援の強化」、「社会的責任の実践と公正な事業活動の推進」、「労災死亡事故の絶滅と交通事故防止の徹底」という4つの柱を掲げたところであります。

技術と経営に優れた会員企業が、地域で信頼され、事業継続が可能となるよう、今後とも、受注機会の確保をはじめ、入札・契約制度の改善等に向けた要望活動や労働災害の防止など、積極的な協会活動に取り組んでまいります。

また、定款や会計基準等に基づいた適切な事業執行、財務処理に努めてまいりますので、皆様方には、倍旧のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、私自身、8期16年務めました建設業協会の会長職を、今回をもって退任させていただくこととなりました。

16年という永きにわたり、温かいご支援をいただきましたことに対しまして、この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

結びに、本日提案しております各議案の審議が円滑に進みますよう、皆様方のご協力をよろしくお願いいたしますとともに、本日ご臨席の皆様の、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当たってのご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。